

令和8年4月20日

国立大学法人筑波大学  
T-ACT 専任教員 公募要領

筑波大学の人間力育成支援事業である「つくばアクションプロジェクト」(以下、T-ACT)は、学生の人間力を高め、人間性豊かな社会人を育成することを目指して、学生の視点に立った学生の自主的活動の創出および学生の社会貢献活動等(ボランティア活動やビジネス体験等)に関する支援を行っています。本事業は、平成20年度に文部科学省の「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」(学生支援GP)に採択されることで始まり、平成24年度からは本学独自の人間力育成支援事業として推進されています。(T-ACTについては、<http://www.t-act.tsukuba.ac.jp/>をご覧ください。)

本事業は、スチューデントサポートセンター学生生活支援室に設置されたT-ACT推進室が担当し、全学的支援体制により運営されていますが、実際に学生の自主的活動および社会貢献活動等を支援するにあたっては、T-ACT専任教員がT-ACTフォーラムに常駐して、コンサルティング(学生自らが発案する企画を実現させるためのサポート)業務などの実務にあたっています。今回は、実務を担当するT-ACT専任教員を募集します。

- 【募集人員】 特任助教1名
- 【主たる業務】 (1) 総合科目の授業担当  
(2) 学生の活動に係るコンサルティング(相談)等業務  
(3) 社会貢献活動(ボランティア活動等)に関する学内・学外組織との調整業務  
(4) 学生生活支援室長(T-ACT推進室長)の補佐業務
- 【応募資格】 (1) 修士以上の学位を有すること  
(2) 学生支援に強い意欲を有し、青年期にある学生の心理社会的な成長に理解があること  
(3) 学生相談業務・コンサルティング業務に適性をもつ者
- 【採用予定時期】 令和8年10月1日
- 【勤務形態】 常勤(任期:3年、更新により最長5年まで)
- 【所属】 国立大学法人筑波大学学生部(茨城県つくば市天王台 筑波キャンパス)
- 【待遇】 給与:年俸制、手当は本学の規定に基づき支給  
勤務時間:専門業務型裁量労働制 みなし労働:1日7時間45分  
なお、学生の活動に係る相談(コンサルティング等)のため、月~金曜日8時30分~17時15分(昼休み12:15~13:15)の業務対応があります。  
休日:土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始  
詳細については、国立大学法人筑波大学本部等職員就業規則を参照。  
<https://www.tsukuba.ac.jp/images/pdf/2005hks07.pdf>

- 【提出書類】**
- (1) 履歴書
  - (2) 教育・実技・実務等業績目録（最近 5 年間の実績のうち主要なもの 5 件、それぞれの業績について説明を付けること）
  - (3) 研究業績目録（主要なもの 5 件以内）
  - (4) 教育・研究の計画及び抱負（A4 一枚以内）
  - (5) 教育・実技・実務等業績の全リスト（様式任意）
  - (6) EU 一般データ保護規則（GDPR）に基づく個人データの取扱い及び域外移転に関する同意書（欧州経済領域の構成国および英国在住者は必ず提出してください。）
  - (7) 特定類型自己申告書
  - (8) 連絡先としての電子メールアドレスを明記したもの（様式任意）
- ※（1）～（4）および（6）～（7）については、本学所定様式を下記のサイトよりダウンロードして作成してください。なお、本人事は「研究重点以外」に該当します。
- <https://ssc.sec.tsukuba.ac.jp/tact>
- 【選考方法】** 書類による選考ののち、書類選考合格者については面接選考を実施します。面接は状況によって、対面あるいはオンラインで実施します。
- \* 書類選考合格者には、面接日程等について連絡します。
  - \* 対面で実施する場合の面接に係る交通費等は自己負担とします。
- 【提出期限】** 令和 8 年 5 月 22 日（金）必着
- 【提出先】** 305-8577 茨城県つくば市天王台 1-1-1  
筑波大学学生部学生生活課（総務）
- （郵送については、封筒の表に「教員公募書類（T-ACT） 在中」と朱書きし、簡易書留とすること。なお、応募書類は原則として返送しませんが、もし著書などで返却希望の場合には、その旨を明記し、切手・返却用封筒を同封してください。）
- 【問合先】** 筑波大学 T-ACT 推進室長 唐木清志 029-853-2959  
karaki#human.tsukuba.ac.jp（#を@に変更してください）
- 【備考】**
- ・本学は、「男女共同参画社会基本法」の精神及び「筑波大学ダイバーシティ基本理念・基本計画」の理念・方針に則った人事選考を行っております。
  - ・本学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づき、「国立大学法人筑波大学安全保障輸出管理規則」を定め、外国人、外国の大学・企業・政府機関等出身者又は特定類型該当者の雇用に際し厳格な審査を実施しています。
  - ・令和元年 7 月 1 日より、筑波大学構内は禁煙となっています。